

説明会 「県営野川住宅跡地の将来」

県営住宅の跡地をどうする？

県営野川住宅跡地について、神奈川県は住宅を建てないことを決めました。しかし、それ以外のことについて、まだ何も決めていません。

この土地の使い方について、地域住民の多くの方々が緑地公園のかたちで残すのが一番良いと考えています。

今回県より担当者の方を招いて、これまでのいきさつや今後の方針について説明してもらうことになりました。

住民の皆様の共通の願いを実現するためにも、話し合いに参加しましょう。

日 時：2009年9月12日(土) 午後7時～9時

場 所：野川会館 - 野川神明社内(宮前区野川463)

主 催：県営野川団地跡地の緑地公園化を進める準備会

内 容：1. 県営野川団地跡地の経過と今後の利用について県住宅課および県住宅営繕事務所整備調整課の担当者より説明
2. 会の役員承認および今後の活動について会長及び幹事より説明



野川住宅跡地(5,039坪)：各種桜の花が咲き、山菜が生える

(趣意書)

県営野川団地の跡地を緑地公園 として子々孫々の世に残すために

みなさま、神奈川県営野川団地の跡地（宮前区野川320～）を散歩してみてください。あたりは草木が茂り、豊かな自然が感じられるところだと思います。春は鶯がさえずり、夏はそよ風がふく、貴重な場所です。

しかし一方では、当地域においても何処といわず土地開発が進み、自然は急速に失われつつある現状です。

土地管理者の県はここには県営住宅の建設をしないと決めています。そこで県に対して緑地公園化の要請をしたところ、松沢成文知事は、「県庁内で利用調整を行い、利用が見込めない場合には、地元川崎市に紹介し希望がなければ一般の方に売却するという順序で決めてまいります。」さらに、「今後この地の利用を検討するにあたりましては、いただいたご意見にも留意しつつ地元川崎市のご意見をよく伺ってまいりたいと考えております。」と文書回答しています。

私たちはこんにち緑豊かな環境を最も求めております。住民の健康増進、災害避難の場所、CO₂ の削減さらには都市景観の保全などに寄与する緑地が少しでも増えることを強く望んでいます。

県営野川住宅の跡地は緑が豊かに残る貴重な公有地に違いありません。私たちはこの地を県・市民のための緑地公園として子々孫々の世まで残すよう強く願います。

私たちは以上の願いを実現するために、「県営野川団地跡地の緑地公園化を進める会準備会」をつくり、神奈川県と川崎市と話し合いを重ねてまいります。

みなさまの力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成21年8月20日

県営野川団地跡地の緑地公園化を進める会準備会
会員数（8月現在）250名

「県営野川団地跡地の緑地公園化を進める準備会」
事務局：川崎市宮前区野川279 和田正美方